

第14回（平成21年度第1回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日 時 平成21年6月20日（土） 午前10時～正午

2 場 所 美浜保健福祉センター 4階 大会議室

3 出席者 （委員）

飯野委員、五十嵐委員、小椋委員、齋藤委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋委員、
長倉委員、中村委員、新山委員、蜷川委員、平島委員、平野委員、別所委員、
堀内委員、村社委員、吉野委員 （17人）

（事務局）

美浜区：小池区長

美浜保健福祉センター：井谷所長

保健福祉サービス課：御園課長補佐、秋葉係長、市川副主査、水野主任介護福祉士
千葉県保健福祉局：大西局次長

保健福祉総務課：高石課長補佐、半澤主査、大下主事

千葉県社会福祉協議会美浜区事務所：若林所長、山崎主任主事

4 議 題

（1）委員長・副委員長の選任について

（2）「第3回 千葉県地域福祉計画推進協議会の報告について

（市計画の推進状況、区計画の見直し）」

（3）「美浜区地域福祉計画の取組状況の把握」について

（4）グループ会議について

（5）今後のスケジュールについて

（6）その他

5 議事の概要

（1）委員長・副委員長の選任について

委員の互選により、前年度に引続き、委員長に飯野委員、副委員長に小椋委員が選任された。

（2）「第3回 千葉県地域福祉計画推進協議会の報告について（市計画の推進状況、区計画の見直し）」

6月11日に開催された第3回市推進協について、保健福祉総務課より報告が行われた。

（3）「美浜区地域福祉計画の取組状況の把握」について

保健福祉総務課より、各地域において既に実施している地域福祉活動について別紙添付されている「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」に活動の概要を記入し、7月31日までに提出を依頼。

（4）グループ会議について

39項目の区計画について、内容の検証と進捗状況の把握、次期区計画策定のための見直し等の作業を行うにあたり、前年度から引き続き、3グループで分担し行うことで同意を得た。委員のグループ分けについては、今回の区推進協までに決定する。

6 会議経過

- (1) 開会
- (2) 美浜区長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 会議の公開について

会議を公開し、議事要旨の作成と会場の写真撮影を行い、インターネット等で広報することについて、全会一致で了承を得た。（傍聴人なし）

(6) 仮議長の選任

今回は初回であるため、事務局である美浜保健福祉センター所長の井谷が委員長・副委員長が選任されるまでの間、仮議長として議事を進行することで委員の承認を得た。

議題（1）委員長・副委員長の選任について

仮議長：委員長・副委員長の選任については、美浜区地域福祉計画推進協議会設置要綱第5条第2項で、委員の互選により選出することということにされており、選出方法については自薦・他薦という方法が考えられますが、選出方法についてご意見があれば、お願いします。

（意見なし）

仮議長：ご意見が無いようなので、どなたか委員長に立候補される方は、ございますか？

（立候補者なし）

仮議長：立候補されえる方が無いようなので、どなたか推薦される方は、ございますか？

委員：委員長の選任について、前年度からの引き続きで飯野委員に留任してもらってはどうか。

仮議長：前年度と同様に飯野委員に委員長をお願いするということでよろしいでしょうか？

全員：異議なし。（拍手）

仮議長：一副委員長についても委員長の選出と同様に進行。立候補者なく、推薦する委員について意見を求める。――

委員：副委員長については、委員長からの指名で決めてよろしいのではないのでしょうか。

仮議長：委員長の指名ということでよろしいのでしょうか？

全員：異議なし。

委員長：副委員長は、前年度からの引き続きで小椋委員にお願いしたいと思います。

委員：一副委員長職の就任について、了承する。――

仮議長：一就任にあたり飯野委員長・小椋副委員長にあいさつをお願いします。――

（飯野委員長、小椋副委員長、あいさつ）

（以下、飯野委員長の議長により議事進行する。）

議題（2）「第3回 千葉市地域福祉計画推進協議会の報告について（市計画の推進状況、区計画の見直し）」

事務局：――6月11日に、第3回市推進協が開催されたことを報告し、主な議題の中から、「区

地域福祉計画の見直しについて」説明する。

見直しに当たっては、

区の推進協議会で行ってゆくこと、地域福祉計画は、社会福祉法の第107条を根拠に現区計画が策定されており、平成18年度から22年度の5年間の計画のもので現在4年目であるが、次の計画に向けて行っていくことを説明。

さらに、見直しの観点として、

① 計画は平成16・17年度の2年間に策定フォーラムで作り上げられたもので3～4年が経過し、地域福祉を取り巻く環境の変化が進んでいる。

② 今の計画が、どのように進んでいて、どのような課題があるか。

これらの観点から、見直しを進めてゆく必要性あることを説明。

また、区計画をどのように見直してゆくか、事務局として4つのポイントを示した。

ア 市計画・区計画の役割分担の整理

・・・区計画は、自助、共助を位置づける計画で、市計画は、区計画をサポートし公助で行うべきことを位置づけた計画であり、区計画の中に市で行うべき計画がないか整理。

イ 現状に則した修正

・・・作成した16・17年度、当初に比べ、少子高齢化の加速、国の方針等の状況の考慮、また、追加の必要な項目はないか検討。

ウ 区計画のメリハリ

・・・区の特色に合わせた、優先項目、重点項目を示し、住民が取り組みやすくする。

エ 担い手の明確化

・・・だれが、どのように行うのか、できる限り明確にする。

以上について説明し、見直し作業はフォーラムを設置せず区推進協で進めること、及び今後のスケジュール等説明した。

なお、第3回市推進協開催時の出席委員からの意見を反映させ、エの担い手の明確化については「できる限り」として、担い手の負担とならないようにする。また、現計画の見直し方法にあたり、市・区が支援体制を明確にしたうえで取り組んでゆくよう、見直し計画を修正したことを説明した。―

委 員： 区計画の見直しの場合は、区推進協ということですか？

事務局： 今後は、区計画の見直し業務を区推進協の皆さんにご協力をいただきければと思います。

委 員： 今まで、そのような役割は、区推進協の要綱の所掌事務にはなかった。前回の協議会では、「区では、見直しはできない。」と言う話であったが、今回、区の推進協に新たに、見直しの業務を付してきたというのはどういう経緯ですか？

委員長： 前回、区推進協会議で「何故、区の推進協会議で見直し業務をさせないのか？」という意見がありましたが、市の回答としては「区で見直しを行うかどうかは、まだ、そこまで考えていない。」ということでした。今回、区の推進協議会の要綱に、見直し業務が盛り込まれました。

委員：これは、計画を変えてゆく話ですから大変なことです。皆さん、それなりの覚悟を持って行う必要があると思います。「(資料に、区の委員が)計画の推進状況を熟知している。」とありましたが、皆さん熟知されているのでしょうか？

委員長：私としては、39ある項目の見直しを、グループ会議を含めて、まずは委員の中で考えてゆきたいと思います。

委員：皆さんが了解すればよろしいですが、住民が基本の話であり、我々がすべて住民と繋がっているわけではありません。全部我々が行うというのでは、無理があるのでは？市が「支援体制を整える。」と言っているので、それなりの応援があると思いますが。

委員：「大変だぞ」とおっしゃいますが、皆さん、それを承知で、委員として参加しているのですから、驚くことではないのではありませんか？

委員長：区で見直し作業を進める上で、問題があれば、市の推進協議会に持ってゆきたいと思います。

市の計画の推進状況の説明が終わっていないので、説明願います。

事務局：一第3回市推進協について報告。議題であった市の地域福祉計画の推進状況について添付資料のとおり、計画通り進められていることを報告する。――

議題(3)「美浜区地域福祉計画の取組状況の把握」について

委員長：各地域において既に実施されている地域福祉活動について、区計画の39項目に関わりなく、別紙に添付されている「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」に活動の概要を記入し提出していただきたい。

施設関係の方は、施設の方が地元と一緒に、活動されているものがあれば書いていただきたいと思います。

委員：ただ、老人会の通常の活動を、情報提供用紙に書いて市に上げても、既に他で上がっていると思います。重複してしまうのではないですか？

委員長：結構だと思います。それを皆さんが知らないことも多いと思います。例えば、社協なども、どこもだいたい同じような活動を行っているようでも、変わった活動もあると思います。各地区で定例的に行っている活動も多いと思いますが、「私の地区の社協はこういうことも行っている。」という活動があれば、書いていただきたいと思います。大きなものでなくとも身近な小さなものでもよいと思います。

副委員長：皆さんで書いていただいた「情報提供用紙」は、こちらに戻ってきますので、後で整理したいと思います。同じ地域の方は、同じ内容となると思いますが、重複しても良いということです。まずは、情報を出していただくということですから、新しい委員さんは、よくわからないと思いますが、やってゆく中で理解していただきたいと思います。

委員：計画書の39項目を参照しながら、地元の活動はどうかということを、情報用紙に書いて提出するのでしょうか？

委員長：区計画の39項目を考えると当てはまらない活動もありまので、39の取組内容に一切関係なく、地元の福祉活動を書いて提出していただきたい。

議題（４）グループ会議について

委員長： いままで、取組み項目により、３つのグループに分け活動をしてきました。

これをやりたいという項目をやっていただき、３つのグループに別れたいと思います。

私の提案として、３９項目を３つのグループに分けますと、それぞれ１３項目に分かれます。（資料１５ページにて説明。）

１グループ、施策の方向性（１）（３）（２）（６）（８）（１０）にある１３項目

２グループ、施策の方向性（９）（５）（７）（４）（８）（１０）にある１３項目

３グループ、施策の方向性（１１）（１２）（１３）（１４）（１５）にある１３項目

それぞれのグループが、今年度末までに、先ほど提案のあった見直しを考えていったらよいのではないか。また、今年度は、この項目を重点的に話合いましょうということを、それぞれのグループが考えてはどうかと考えています。いかがでしょうか？

ただし、「これはとても（見直が）できそうもない。」ということであれば、その旨を市推進協へ報告していきたい。

新しいものを作るということではなく、３９項目のあり方を整理してゆけばよいのではないかと思います。ご意見ある方はいらっしゃいますか？

委員： 見直しは、ワーキンググループで行ってゆくという話ですか？

委員長： 見直しを行うとすれば、この方法でやってゆきたいと思います。

委員： そうであれば、ワーキンググループをしっかりと構築していただきたい。

委員： 話は進んで行くが、新しい委員の方は話がまるっきりわからない。１度、話をまとめて解るよう説明し、解ってもらったところで進めてはどうでしょうか？

事務局： 補足説明をさせていただきます。昨年来、区の計画の見直業務について提案を頂いておりましたが、５年間のこの計画も４年目となり、今年度は、「ここで、次の計画について本格的に考えていこう。」ということで整理しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

見直しの方式ですが、

①毎回、事務局で見直し案を提案して、皆さんにご意見を頂く方法。

②すべて、推進協議会委員が行う方法。

③ところどころで、事務局でベースとなる案を提出し、進めてゆく方法、等々・・・

いろいろあると思います。どのような形で皆さんに関わっていただき見直してゆくか、打ち合わせさせていただきましたが、今の飯野委員長の提案は、事務局で相当部分を担いますが、「提案や協議については、３つのグループに分かれて行ってゆきましょう。」という提案がなされたということだと思います。ここまでに、ご意見はいかがでしょう？

委員： 区推進協は見直しの実施主体になると理解しましたが、今の話を聞くと、色々な方法があり、必ずしも「我々委員が、見直し案を全部まとめて出さなければならない。」ということではなくて意見を述べるだけでもよい、と考えてよいのですか？

事務局： そのとおりです。（区推進協にお願いするというのは、）市民の皆さんの意見を取り入れ実効性のある計画にしたいという趣旨ですので、作業を全部押し付けるといふことではありません。

委員： 分かりました。実施主体と（資料に）書いてあったので、全責任をここで負うのかと不安を抱いたため、確認させていただきました。

事務局： もうひとつ、補足説明をさせていただきます。

先ほど、区の計画の進み具合の情報提供をお願いしましたが、今後、計画の見直しを進めるにあたって、区の計画がどのようなになっているのか、地域の状況がどうなっているのか、今一度調べる必要があると考えています。市推進協におきましても、各区の計画の進み具合や課題、検討事項等を一旦まとめていただき、10月の市推進協で、飯野委員長より美浜区の状況を発表していただくことになります。そのためにも、各委員からの情報の提供をお願いしたところです。

委員長： 先ほど、皆さんにお願いしました身近な活動等につきましては、9月頃になると思いますが、次回、推進協議会で取りまとめたいと思います。39項目を3つのグループに分けると、それぞれ13項目になりますので、それで考えていただければと思います。

委員： お金（活動財源）が必要な取組項目のお金の出所は、どこになるのですか？

委員長： お金の出所は、これから話になります。

委員： どこでお金を見てくれるのか分からずに、話合いをしても無駄ではありませんか？

委員： 財源をどこで見るのかを含めて、話合いをしてゆこうということではないですか？

事務局： 補足させていただきます。この話は地域福祉計画のあり方の話になりますが、基本となりますのは「自助・共助」、「地域で支え合い、助け合って暮らしてゆける環境づくりをしましょう。」と言うことが目的です。住民の皆様方の視点で構築してゆくべきもので、現在の計画の中の公助の部分、費用負担が多くて行政で行うべきものは切り離してくださいと言うのは、その部分の話です。

委員長： そこで、問題なのは、フォーラムの時点で、公助を含めて出してあります。切り離すこともよいですが、地元として、「これは是非やってほしい。」と出してある項目は協議会でも話し合ってゆきたいと思います。

事務局： むやみに切り捨てるといことではありません。それは、現計画を整理してゆく中で、次期計画において、きちんと明確にして、住民の皆さんが行動を起こしやすい計画にしてゆきたいと考えています。そのあたりは、美浜区の課題として協議してゆきたいと考えております。

委員： 従来、自助や共助だったものを、公助に振り替えてゆくことも、また、その逆も見直しの一環ですね？

事務局： はい。

委員： 具体的なことですが、たとえば、真砂5丁目いきいきセンターがありますが、その1室を居場所として提供してもらうシステム作りが可能か、我々のグループ会議で討議しつつ、行政の出方を見ながら進めてゆくことしかないのでは？

委員： いただいた「推進協だより」にもあるように、グループ会議で「居場所、交流の場づくり」と既に検討していますね？また見直すのでしょうか？

委員： 検討してきたのですが、実現していないのです。

委員長： ただ一部の地域では、磯辺地区の磯辺第一中学校の空き教室の利用のように、地元

の運営で実施されている場所もあります。

事務局：居場所づくりのテーマがでましたので、補足させていただきますと、美浜区の計画では、空き教室、公民館、コミュニティーセンターの開放など、行政側に居場所を作るように求めています。が、地域福祉の支え合いの観点では、そこを「自助・共助」で、お金をかけない工夫をし、空き商店、居宅の1室や縁側、自治会集会所の開放など、当然、行政も努力しますが、地域の皆さんにでもできることがあるのでは？ということ、区の計画で位置づけて取り組んでほしいということです。

委員長：大切なのは、これから、みんなが一緒にやってゆくことです。3グループに分かれて話し合い、最後にそれを出し合って考えたいと思います。皆さんに参加するグループ活動の希望を書いて提出していただきたいと思います。そして、それぞれのグループの責任者を決めていただきたいと思います。

委員：先ほど委員長さんから出されました、各グループの担当分けの案で活動することについて、皆さんに異議があるのか、ないのか、そこをはっきりしていただくと選択ができると思います。

委員長：委員長が示した、見直しをグループ会議で進めるにあたり、それぞれのグループへ振り分けた13項目の案に異議があるかを問う。

全員：一委員長提案のグループ分けに異議なく、了承する。一

委員長：次回の区推進協で、委員を各グループに分け、そのグループの座長を決定していただきたい。

議題（5）今後のスケジュールについて

事務局：区推進協の次回開催日程を事務局より提案。また、今後の開催スケジュール案について説明を行った。

委員長：一 次回（第2回）の区推進協の開催日程について、協議の結果9月12日（土）午前10時より、当保健福祉センター1階会議室にて開催することに決定した。一
（一また、事務局から、第3回区推進協の開催は12月初旬頃、第4回区推進協の開催は2月下旬頃を予定している旨も連絡した。一）

議題（6）その他

事務局：一「美浜区地域福祉計画推進協議会設置要綱」第2条（所掌事項）について、計画の見直しに関する検討作業が加わったことにより、一部改正したことについて報告。

今年度の推進協だよりの発行については、以下のとおりで年間2回の発行を予定していることを伝えた。

第1回（通巻第6号） 10月末頃発行予定(第1,2回の推進協の内容を掲載予定)

第2回（通巻第7号） 3月末頃発行予定(第3,4回の推進協の内容を掲載予定)

また、後日、当会議の議事要旨を作成し配布することを伝えた。一

委員長：一 最後に、平成21年度第1回美浜区地域福祉計画推進協議会を終了する旨のあいさつをして終了する。一
(会議終了)